2020年度自己評価結果公表シート

本園の教育目標

キリスト教信仰に基づき、幼児一人ひとりを大切に親と子の育ちの場となるよう努めるものとする。 (施設の目的及び運営方針)

- 第2条 この幼稚園は、幼稚園型認定こども園であって、「日本基督教団信仰告白」に言い表された キリスト信仰に基づき、学校教育法第22条及び第23条に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えて、 その心身の発達を助長することを目的とする。
- 2 本園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある保育活動をすすめ、園児・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする。
- 3 本園は、安心・安定した情緒と落ち着いた保育環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう保育を行うものとする。
 - 4 本園は、子育て支援と対話・相談を大切にし、親と子の育ちの場となるよう努めるものとする。

神様の守りと導きの中で、共に生かされていることを感謝し、喜びと祈りを持って保育に携わる。

一人ひとりの見とりを丁寧に行い、興味や資質、友達関係、遊びの具体的な姿を保育者間で共有し、願いに基づいた保育計画をしっかりと立て実践し反省し見直していくことを常とする。"縦割り構成の自由保育"には高度な配慮と保育者の資質が求められるので、保育者自身も学び、自己研鑽を積み、成長する保育者集団として、子どもが主役の保育を創り出せるよう努める。

1. コロナ禍の中で

国内での新型コロナウイルス感染症(以下、コロナと称す)の感染拡大が始まっていることを踏まえ、"広い庭を存分に活用した外遊び中心の保育""室内やバス内でのマスク着用""手洗いや健康観察の強化"など、方針対策を細かに決め、文書配布と共に始園日に庭で臨時保護者会を開き、保護者への説明及び協力依頼を行い、保育が始まった。

しかしまもなく、"緊急事態宣言"が全国に拡大し、長野市からも認定こども園に向けての登園自粛の依頼があり、保育利用・仕事の方を対象とした預かり保育は行いつつ、緊急時特別保育期間として可能な限り登園を自粛していただく事実上の休園期間を設けた。

緊急事態宣言が解除された後は、時間短縮や部屋別登園など『限定自由登園期間』を経て6月より通常保育へと移行していった。

感染のリスクを下げる為、三密を避けること、消毒・換気、マスク着用と検温などの健康管理を徹底することで、安全で健康的な幼稚園生活の実現を可能にした。なお、マスク生活のストレスや抵抗力の維持の為また、環境整備及び現状にあった日々の保育活動の見直し保育計画の構築のため、毎週水曜日を午前保育にした。

2 ・ 本園の保育の再確認

- ア.キリスト教の信仰を原点とし、毎朝、聖書を読み、牧師である園長より聖書のメッセージを聞き祈りながら、キリスト教保育への理解を深め保育にあたった。年間指導計画をもとに、月の主題・聖句・願いを決め、教師会で共有した。指導案は、幼児ぐみ・クローバーそれぞれの担当保育者間で話し合い作成した。また週案については、昨年度行われていた子ども一人ひとりの育ちについて考え合うのぞみ会を引き継ぎ、週案会とした。個々の子どもの姿や保育の反省・次週への展望などを出し合いながら、その時々のコロナ禍対策やシフトなども確認し合いながら、週案を作成し、とても有効であった。
- イ. 感染のリスクを避けるために配慮したこと・工夫したことは多岐にわたるが、中でも毎年恒例となっている行事の持ち方については、密を避ける・短時間の実施など様々な課題がある中で、どのような形であれば実現が可能であるのか、沢山の時間をかけ話し合いを重ねた。

当たり前となっていた行事の見直しをすることで、自分たちが何を大切に考え保育を計画しているのか、一番体験させたいことは何かなど、振り返りをすることが出来た。いろんなものをそぎ取っても大事にしたいことを教師間で共有し、コロナ禍の中にあっても、子どもが中心・子どもが主役となる保育を構築するべく、すべて練り直した。誕生会は部屋ごとに入れ替えとし、消毒を挟みながら一日4回の礼拝を行った。県外へのお泊まりは断念したが消毒を徹底して園内に泊まる夏期保育を行った。けやきの日・幼児祝福式礼拝・クリスマスなどは年次や部屋ごとに4回(4日)に分けて行うなど、取りやめではなく行うことで、子どもたちの豊かな経験を守れるよう努めた。

ウ. 日常の保育では、前半は、自粛生活で外出の機会が減り、持て余している個々のエネルギーを どのように園の生活の中で出し合い遊びを作っていくのかを課題として、外生活をたっぷりと 取り入れ、自然の中で心も身体も開放されていくことを願い保育を行った。製作活動や表現活 動も外気の通る外廊下や庭を活動の場所とした。

感染対策をすることが日常になり、手洗いやマスク・3 密を避けることなどが子ども自身に も定着してきた 2 学期半ば頃からは、換気に配慮しながら室内での自由遊びも豊かに行われ た。

年間を通し、遊びに出会い遊び込める時間をたっぷりと確保すること、一斉の活動などで遊びが一度中断したとしても、再び遊びが再開できることを可能な限り子どもに保障したこと、今日の遊びの続きが明日も出来るということを可能な限り保障していくこと、子どもの興味や遊び方、成長への願いなどを加味して、刺激となる遊びの提案や環境を積極的に整えていくことを保育者間の共通理解として日々保育にあたったことで、子どもたちの遊びの質の向上や関係性の豊かさが広がり、遊びを中心とした幼稚園生活の大切さを実感する一年となった。自己実現、自己肯定感の育ち、意見の衝突、他者の思いや存在を受け入れること、協働の遊びの姿など豊かに育ち合う逞しい姿がたくさん見られた。

- エ. 2歳児教育・保育(クローバーの部屋)では、個人差が大きく、育ちの葛藤をくぐり抜けて自立の芽生えが育つ成長過程の子ども一人ひとりに対してより添った丁寧な保育が行われた。教育(認定外こどもと満3歳になった1号こども)と保育(3号認定こども)合わせて23名という今までで最多の保育となったが、一昨年に増築した第5保育室・第6保育室と隣の第4保育室、3部屋を使って、広くなった保育室をパーテーションなどで必要に応じて空間を分け、多様な子どもたちの成長に対応する保育を心掛けた。幼児ぐみ同様に保育者間での子ども理解を共有し、積極的に毎日戸外に出ての活動をする、手指を動かす製作活動・リズム感や一体感情緒が育まれる表現活動など歴代のクローバーで培ってきた2歳児教育の活動をバランスよく取り入れ、子ども一人ひとりの自己肯定感・友だちと一緒の心地よさの体感・遊ぶ力の育成に努め、豊かな成長の場となった。
- オ. 昨年度の反省を踏まえ、ブログの発信は一昨年度並に戻し毎日行った。子どもたちの遊びの様子とともに園の子ども観・保育観を発信する手立てとなった。 同様に、園だよりやクラスだよりでも子どもの育ちあう姿を発信した。
- カ. 今年度の保護者会は、1 学期は始園日に園庭で。 2 学期は、年次ごとに母の会例会にあわせて開催した。例年のような長時間の会は開けなかったので、その分、日常のおしらせを丁寧に出し、お家の方との情報共有や協力依頼に努めた。また、コロナ対策で特に保護者への発信が必要な事項に関しては、園長名で別に手紙を出したり、緊急なことは一斉メールでの発信を行った。
- 3. 園の施設、設備、遊具等の安全点検、施設設備の総点検
 - ア. 昨年度作り直した 2 歳児専用の庭の充実を図った。 2 歳児用すべり台の設置とままごと用の木の家を新たに配置した。また、外遊びを中心にした保育の充実を図る為、簡易テントを 5 機とタープを 2 枚購入し、陽射しを遮り、快適に遊べる日陰空間を作った。

園庭の木々の剪定も今年度より計画的に行いはじめ、欅(2本) 桜 柿 杏 紅葉などの木々の剪定を行った。

- イ. 日々の消毒・除菌・掃除用として、次亜機能水生成機を購入した。
- ウ. 日常的に「木材」に触れる生活を願い、県の「木質空間子どもプロジェクト」を活用し、木の遊具 を購入した。
- エ.火災による避難訓練だけではなく、大規模地震を想定した訓練も行った。 また、大災害を想定し、保護者に迎えに来ていただく"引き取り訓練"を今年も引き続き行った。 昨年はじめて実施した2階に全園児がいた時の避難訓練を、今年も行うことが出来た。
 - また、消防士の指導のもと、消火訓練を行うことが出来た。
- オ. 遊具の点検・消毒除菌を毎朝と保育後に必ず行った。 点検表を作り、チェック項目をしっかり書き出したことで、どの保育者が担当しても、もれがな く、確実に点検・消毒除菌が出来た。
- カ. クローバーはもとより幼児ぐみでも午睡時の睡眠チェック時に、表を作り、可視化することを定着 した。

4. 子育て支援、家庭支援体制

子育で支援として行っている「こひつじ広場」も、コロナ禍の影響で 4 月 5 月の活動は中止にしたが、6 月より感染対策を丁寧に行い様々な配慮をした中で行うことが出来た。昨年に引き続き、教育的効果を考えて満 1 歳~ 2 歳、 2 歳~就園前と 2 グループに分けて内容を計画して保育を行い、その教育的効果は大きかった。また、今年度より、担当保育者を増やし、より内容の充実をはかったこともあり、好評を得て、参加者が年間を通してとても多かった。また、1~3 歳まで参加出来る「園開放」も、楽しいテーマを掲げ、参加しやすい活動を行ったため、多くの参加者があった。

5. 保育者の質の向上、研修

コロナ禍により、"自分たちの保育を見ていただきその後学びの時を持つ保育研修"も "外部講師を迎えてのAED研修やさすまた研修など"も計画はしたが行うことが出来なかったので、教師会の中で研修の時間を作り、テーマに沿って学び合い、参加者一人ひとりが自分の保育に照らし合わせて発言するなど出来る形での研修を行った。キリスト教保育誌なども有効に活用した。

また、数は少なかったが、対面研修に参加した保育者の学びを共有した。市から「食べる、寝る、水遊び」が重篤な事故につながるリスクが高いという話を聞き、事故の発生防止(予防)の為の手立てを再構築した。アレルギーと食に関する研修は園全体研修として、給食室・パート職員にも情報と知識を共有する時を持った。

又、後半、リモートでの研修が行われるようになったので、積極的に参加した。参加した保育者が 教師会で内容をプレゼンし、時間をとって、内容の理解に努めた。